

大阪南医療センターを受診された患者様およびご家族様へ
「検査精度管理等を目的とした臨床検体の再利用について」のお知らせ

大阪南医療センター臨床検査科は安全で質の高い医療のため、正確で精度の高い臨床検査を担保し、迅速に提供するよう努めています。そのため、日常検査の精度管理、新しい測定機器・試薬の評価、技術向上のための教育において、検査終了後の残余検体（血液、尿、体腔液など）を再利用させていただいております。

使用検体

- ・ 当院で通常の臨床検査終了後に残った少量の検体

使用内容

- ・ 日常検査が適正な精度で測定されているかの確認
- ・ 臨床検査用試薬および測定装置の性能評価
- ・ 臨床診断において他法による検査が必要である場合（乖離データの原因解析のために行う精査）の検体材料
- ・ 教育・研修

倫理的配慮について

- ・ 『臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について -日本医学検査学会の見解-』に従い、個人情報や検査データについての守秘義務を遵守し、使用させていただきます。
- ・ 残余検体は通常、一定期間保存した後、適切に廃棄しております。
- ・ 遺伝子解析検査は行いません。
- ・ これらは診療に必要な臨床検査が終了した残余検体を使用させていただきますので、患者様が不利益を被るとはございません。

※もし残余検体の再利用にご承諾いただけない場合は、採血室受付、生理機能検査受付、または下記連絡先までお申し出ください。お申し出がない場合は、ご承諾いただいたと判断し、残余検体を再利用させていただきます。

独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター
病院長 脇岡 泰三

照会先および利用を拒否する場合の連絡先：

大阪南医療センター 臨床検査科

代表者 臨床検査部長 橋本 淳

責任者 臨床検査技師長 末武 貢

〒586-8521 大阪府河内長野市木戸東町2-1

☎721-53-5761 FAX 0721-53-5904